

## 宮崎大学職員の懲戒処分の公表について

平成22年10月28日

平成22年7月16日付けでお知らせいたしました本学教員による不適切な情報管理について、この度、当該教員に対し懲戒処分を行いましたので、国立大学法人宮崎大学職員懲戒等規程に基づき、下記のとおり公表します。

### 1. 被処分職員の所属・役職等

工学部・准教授(男性)

### 2. 処分の年月日

平成22年10月28日

### 3. 処分の内容

減給(平均賃金の1日分の半額)

### 4. 処分に係る事案の概要

被処分職員は学生の個人情報を個人情報と認識しながらホームページに掲載し、不特定多数が閲覧できる状況にしていたことは個人情報保護規則に違反する行為であり、また、これらの行為は、本法人の名誉と信用を著しく傷つけたものである。

### 5. 処分の理由

国立大学法人宮崎大学職員就業規則第42条第1項第5号

(法令・諸規則違反)